

教育委員会 11月定例会会議録（要旨）

招 集 月 日	平成28年11月18日（金）	
招 集 場 所	瀬戸市文化センター13会議室	
出 席 者	教育長 深見 和博 委員 佐野 嘉崇 委員 加藤 高明 委員 加藤 智子 委員 林 みゆき 委員 二宮 あづさ	
欠 席 委 員	委員 寺田 康孝	
議案説明のため に出席した職員	教育部長 加藤 都志雄 学校教育課長 鈴木 勝広 学校教育課専門員 小川 剛 学校教育課主幹 阪本 有一 図書館長 鈴木 肇 交流学び課長 田口 浩一 交流学び課主幹 浅田 正巳 地域活動支援室長 井村 厚仁	
書 記	学校教育課課長補佐 河内 克友 学校教育課専門員 谷口 墓 学校教育課主査 五家 さおり	
傍 聴 人 数	1名	
開 会 時 刻	午後2時00分	
閉 会 時 刻	午後2時35分	
議 題		可否
1 報 告	(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (3) 専決処分の報告について (4) 平成28年9月及び10月情報公開について (5) 第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の瀬戸市代表選手の決定について	
2 議 案	第25号議案 平成28年4月提出請願について	
3 その他の議題	(1) 12月定例教育委員会等の日程について (2) 隣接学校選択制の見直しについて	

	<p>開会 午後 2 時 00 分</p>
深見和博教育長	<p>ただいまから、平成 28 年 11 月定例会を開催します。</p> <p>本日の会議は、寺田委員から欠席届が提出されており、委員の出席は 5 名となること。この場合、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に基づき、会議は、教育長及び在任委員の過半数の出席をもって開催することができるものとされており、本会議は成立していることが告げられた。</p> <p>教育長から傍聴者に対して注意事項の説明があった。</p> <p>10 月定例教育委員会会議録（要旨）の承認を受けた。</p>
	<p>1 報 告</p> <p>(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について</p> <p>(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について</p> <p>学校教育課長から、審査結果報告書に基づき、「第 26 回新春碁会」をはじめ 3 件について、催物の審査結果報告がなされた。併せて、実績報告書をもとに、「まるごと体験ワールド」をはじめ 13 件について、催物の実績報告がなされた。</p> <p>(3) 専決処分の報告について</p> <p>学校教育課長から、別添資料に基づき、瀬戸市役所北側駐車場における物損事故に係る専決処分についての報告がなされた。</p>
佐野嘉崇委員	<p>物損事故ということで怪我は無くて一安心しているが、本市においては死亡事故が発生し、非常事態宣言が出されている。もう一度交通安全について啓発活動をお願いしたい。後方確認のためにバックモニターの設置の検討も、意見として申し上げる。</p>
加藤高明委員	<p>駐車場内ということだが、事故の無いように心がけてもらいたい。どのような活動をしていて起きたのか。</p>
学校教育課長	<p>伐採した木を運ぶ際に、クリーンセンターから収集車を借りて、市役所に来て事故になってしまった。今後、事務の流れと、バックモニターや 2 人乗車して安全を確認するなどの実際の体制の両面から、解析していきたい。</p> <p>(4) 平成 28 年 9 月及び 10 月情報公開について</p> <p>学校教育課長から、資料に基づき、平成 28 年 9 月及び 10 月の情報公開請求についての報告がなされた。</p>
加藤高明委員	<p>5 頁下段の開示請求について、旅行命令簿に書かれている先生の職名や氏名も開示したのか。</p>
学校教育課長	<p>開示している。</p>
佐野嘉崇委員	<p>6・7 頁について、幡山中学校の件で保護者の皆様が心配しているので、安心・納</p>

	得できる公開を心掛け、誠実に対応してほしい。
加藤智子委員	(5) 第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の瀬戸市代表選手の決定について 交流学び課主幹から、資料に基づき、第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の瀬戸市代表選手の決定についての報告がなされた。
交流学び課主幹	今年の選手層はどのようにになっているのか。また、大きい企業がある三河地方はコーチやトレーナーが付いている。その中で瀬戸は昨年8位という素晴らしい成績を収めたが、大会に向けてコーチや指導者はどんな体制か。
加藤智子委員	昨年、7区の選手が良い成績を収めた原動力になったが、今年は怪我をして出場できない。今年その区間を走る選手も非常に速いと考えている。このような選手層で頑張っていただきたい。指導者は主に瀬戸陸上競技協会の役員、コーチは高校の先生などである。
加藤高明委員	これだけ素晴らしい選手が集結するのは大変なこと。市民の皆さんもテレビなどで観戦すると思うので、今年も怪我の無いように頑張ってもらいたい。
交流学び課主幹	ジュニアは高校生のことを指すのか。
加藤高明委員	大会要綱の出場資格のとおり、平成10年4月2日生まれから平成13年4月1日生まれまでの間となり、高校生が中心になる。
交流学び課主幹	1区の中学生は正選手も控え選手も1年生、2区も両方高校2年生であるが、何かあるのか。
佐野嘉崇委員	小学生と中学生は選考会の1位2位を自動的に正選手と控え選手とするという規定でやっている。それ以外は、過去の記録を参考にしながら決めている。
交流学び課主幹	どれくらいの人数の中から選ばれたのか。
佐野嘉崇委員	はつきりした数字ではないが、小学生は男女それぞれ30名ずつくらいで選考会を開いた。
交流学び課主幹	瀬戸市側から出てくださいとお願いした方はいるか。
林みゆき委員	選考会に申し込まれない方についても、強い選手がいるという情報があれば、事前に選考会参加を呼び掛ける。選考会に参加できなくとも、大会当日出られるようにお願いすることがある。今回の中では7区の正選手について、お願いをした。
二宮あづさ委員	この中で数人南山中学校出身の方と記憶している。瀬戸市で陸上部があるのは南山中くらいか。数少ない中学校陸上部の指導されている先生方の熱意も反映されていると思うので、良い結果を残してもらいたい。
交流学び課主幹	大会要項の出場資格4の解釈は。

大会規約に、ご自身の出身地だけでなく今住んでいる市、例えば大学で県内の他市にいる場合そちらから出られるということがあるので、本人の意思を尊重すると

	<p>決めてある。</p> <p>2 議 案 第25号議案 平成28年4月提出請願について を上程。学校教育課専門員から、瀬戸市特定事業主行動計画及び瀬戸市教育委員会特定事業主行動計画の周知についての説明がなされた。</p>
加藤 高明 委員	瀬戸市特定事業主行動計画の中に教職員が含まれているが、県費負担職員と瀬戸市職員に同様に適用するのは難しい。瀬戸市教育委員会特定事業主行動計画を策定したのだから、これを周知徹底してもらいたい。
小川 剛 専門員	周知徹底していく。
加藤 高明 委員	周知の方法はどのようにするのか。
小川 �剛 専門員	学校においては、校長に依頼し教職員に周知する。また、グループウェアにも登録する。
佐野 嘉崇 委員	今後の検証と公表については、どのように考えているか。
小川 剛 専門員	計画で目標としている「女性教職員の育児休暇取得率100%」と「教職員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数14日以上」について、調査し把握していくことが検証となる。達成状況が不十分な場合は指導をする。公表は瀬戸市教育委員会のホームページなどを活用する。
佐野 嘉崇 委員	瀬戸市の行動計画についても改めて周知してもらいたい。
小川 剛 専門員	適切に対応する。
深見和博教育長	ほかにご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。
	本請願について、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手せず)
	全員、反対と認めます。よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。
	<審議の結果、不採択>
	<p>3 そ の 他</p> <p>学校教育課長から、平成28年12月定例教育委員会日程表について、説明がなされた。</p> <p>また、次回の定例教育委員会に、隣接学校選択制の見直しについての議案を提出することが説明された。</p>

閉会 午後 2 時 35 分

教育長

深見和博

教育長職務代理者

佐野嘉洋

瀬戸市教育委員会告示第12号

瀬戸市教育委員会11月定例会を次のとおり招集する。

平成28年11月11日

瀬戸市教育委員会

教育長 深見和博

1 日 時 平成28年11月18日（金）午後2時

2 場 所 瀬戸市文化センター13会議室

3 付議事件

議案

（1）平成28年4月提出請願について

瀬戸市教育委員会 11月定例会

1 報 告

- (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について 別添資料1 (学校教育課長)
- (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (学校教育課長)
- (3) 専決処分の報告について (学校教育課長)
- (4) 平成28年9月及び10月情報公開について (学校教育課長)
- (5) 第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の瀬戸市代表選手の決定について (交流学び課主幹)

2 議 案

- 第25号議案 平成28年4月提出請願について (学校教育課専門員)

3 そ の 他

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

No	申請受付年月日	主催者 (申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物内容等	申請区分	入場料等	許可年月日 (整理番号)
1	平成28年9月29日	瀬戸市朋妻連盟 会長 森下 整 (瀬戸市)	第26回新春奉会	瀬戸市文化センター 平成29年1月21日(土)	瀬戸市及び周辺市町の団体を楽しめる人達が集い、団体対局を通じて親睦と交流を図るとともに、日々の研鑽の成果を発揮する場とする。	後援 (継続)	参加料 (一般) (会員) (女性・学生) (小中学生) 2,500円 1,500円 1,000円 500円	平成28年10月5日許可 (28-1466-52)
2	平成28年10月4日	瀬戸市国際センター 理事長 杉山 仁朗 (瀬戸市)	第9回N!HONGOスピーチ コンテスト	瀬戸蔵 平成29年1月21日(土)	外国籍の方々による日本語スピーチコンテスト。小中学生の部を設け、外国人児童生徒による発表もある。	後援 (継続)	入場料 無料 参加料 無料	平成28年10月11日許可 (28-1506-53)
3	平成28年10月26日	特定非営利活動法人アル クス教育研究所 代表理事 田中 正利 (福井県大野市)	ワインターフィールド2017～ 協同生活から冬の自然体験・ワ インタースポーツ～	福井県大野市六呂師地区周 辺 平成28年12月23日(土) ～平成29年2月12日(日)	参加対象を小・中学生とするキャンプ。冬の自然環境で各組ごとの日程で自然体験などの活動を行う。(オリエンテーション、雪遊び体験、スキースノーボード体験、振り返り交流会、その他自然体験活動)	後援 (継続)	参加料 12,500円～27,000円	平成28年11月1日許可 (28-1632-54)

催物の後援・推薦に係る実績報告書

No	報告受付年月日	報告区分	主催者 (申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物の実績等	後援・推薦の効果等
1	平成28年9月23日(28-237-7)	後援	学校法人名古屋電気学園 愛知工業大学 学長 後藤 泰之	まるごと体験ワールド	愛知工業大学 平成28年8月6日(土)	参加人員 435人 入場人員 1,044人	保護者・参加者の信頼を得て、14講座を無事に開催することができ、大変好評であった。
2	平成28年9月23日(28-314-27)	後援	特定非営利活動法人童夢 理事長 古川 光男	第85回せどもの祭協賛 子どもすもう大会	熊野神社境内 平成28年9月10日(土)	参加人員 171人 入場人員 400人	参加案内チラシを、広く小学生に配布することができ、多くの参加者に恵まれた。また、地元商店街や企業からも応援していくことができた。
3	平成28年10月7日(28-727-24)	後援	書道研究 飛墨会 代表者 伊藤 苦石	第35回飛墨会書展	瀬戸市文化センター 平成28年9月15日(木) ~18日(日)	参加人員 36人 入場人員 600人	瀬戸市出身の歌人 永井陽子の短歌を書で表現する作品を中心とした郷土への思い、事柄を作品とした。中日新聞などを始め、様々な地域メディアに取り上げられ、600名もの来場者を迎えることができた。
4	平成28年10月11日(27-2546-66)	後援	旭混声合唱団 代表者 合瀬 弘正	旭混声合唱団第10回演奏会	瀬戸市文化センター 平成28年9月18日(日)	参加人員 58人 入場人員 760人	後援により会の信頼が増し、中日新聞など多くのメディアで広報することができますが出来た。当日は来場者と共に合唱を行ななど、地域文化の向上に寄与することができた。
5	平成28年10月13日(28-431-15)	後援	公益財団法人瀬戸市文化振興 財団 理事長 伊藤 保徳 他1団体	2016文化体験講座	瀬戸市文化センター 平成28年7月21日(木) ~8月31日(水)	参加人員 321人	和風づくり、茶道、三味線など、18名の講師により72回の講座を実施した。学校関係への案内配布など、スマーズに行なうことができた。
6	平成28年10月13日(28-1264-47)	後援	ボースカウト愛知連盟尾張 東地区瀬戸第6団 団委員長 田口 遼雄	ボースカウト瀬戸第6団「わんぱくキャラバン」	金神社境内 平成28年10月2日(日)	参加人員 49人 入場人員 42人	市内小学校への案内配布の協力をいただき、下品野小2名、東山小2名、西陵小6名、水南小2名、效範小2名、水野小1名の参加があった。
7	平成28年10月17日(27-3216-79)	後援	ピースフェスティバル実行委 員会 代表者 松原 恵子	ピースフェスティバルin瀬戸	瀬戸蔵、パルティせどと 平成28年7月27日(水) ~8月28日(日)	参加人員 180人 入場人員 1,300人	小中学校や公民館、図書館などチラシを配布することことができた。当日は、体験談など様々な語り部を迎え、様々な貴重な話を聞くことができた。
8	平成28年10月26日(27-3403-85)	後援	瀬戸子供太鼓こまいまね座 代表者 水野 忠治	26周年 演奏会	瀬戸市文化センター 平成28年10月15日(土)	参加人員 100人 入場人員 500人	学校や公共施設にチラシを配布することができ、多くの来場者があつた。「瀬戸川太鼓」など12曲を披露し、日々の成果を披露することができた。

催物の後援・推薦に係る実績報告書

NO	報告受付年月日	報告区分	主催者 (申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物の実績等	後援・推薦の効果等
9	平成28年10月26日(28-78-1)	後援	特定非営利活動法人アルクス 教育研究所 田中 正利	夏休みまるかじりキャンプ2016	福井県大野市六呂師地区周辺 平成28年7月16日(土)～8月27日(土)	参加人員 141人 入場人員 587人	異年齢での集団生活や体験プログラムを通じて、人間育成に寄与できた。広報により、県内外様々な地域から子どもたちやボランティアが集まり、交流することができた。(瀬戸市からは7名の参加)
10	平成28年10月27日(28-394-14)	後援	NHK名古屋放送局 局長 中野谷 公一 他3団体	第83回 NHK全国学校音楽コンクール愛知県、コンクール尾張地区予選(小・中学校)、全県予選(高等学校)	瀬戸市文化センター 平成28年8月3日(水)～4日(木)	参加人員 1,210人 入場人員 2,200人	18の小中学校、19の高等学校が参加し、発表を通して、子どもたちの心の成長に大きく寄与できた。
11	平成28年10月27日(28-1141-38)	後援	古瀬戸吹奏楽団 代表者 馬嶋 博	古瀬戸吹奏楽団定期演奏会 2016	瀬戸市文化センター 平成28年10月16日(日)	参加人員 100人 入場人員 700人	各方面より多くの来場者があり、素晴らしい演奏会となつた。クラシックをはじめ様々な演奏を行い、水野中学校吹奏楽部との合同演奏などもあり、盛大に開催することができた。
12	平成28年10月31日(28-561-18)	後援	日本福祉大学 濑戸・尾張 旭・長久手地域同窓会 会長 江尻 忠之	文化講演会	パルティセど 平成28年10月23日(日)	参加人員 33人 入場人員 33人	今回は認知症をテーマにした講演会を開催し、多数の方が熱心に聴講された。また、各機関でのチラシ設置に協力いただくことができた。
13	平成28年10月31日(28-1196-43)	後援	ご当地ヒーローでまちおこし の会 代表者 尾方 亮	陶神オリバー ファーストムービー 完成披露試写会	瀬戸蔵 平成28年10月10日(月・祝)	参加人員 14人 入場人員 239人	中日新聞を始め、多くのメディアに取り扱っていただき、幅広く広報できた。また、市長にもゲストとしてご挨拶いただき、多くの来場者の方に活動を知ってもらうことができた。

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会から市長の専決処分事項として指定を受けた損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成28年11月29日提出

瀬戸市長 伊藤保徳

専決年月日	損害賠償額	事故の概要
平成28年 11月7日	79,380円	平成28年9月29日、瀬戸市役所北側駐車場において、学校教育課所属の学校用務員が運転するゴミ収集車が駐車中の一般車両に接触し損傷を与えた物損事故

平成28年9月情報公開請求一覧

No	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1	平成28年9月13日	公文書開示請求書	1. 潟戸市立南山中学校における2016年6月分の下記(1)・(2)の文書 (1) 労働時間数の記録に該当する文書及び終業時刻の記録 (2016年6月分) 2. 教務公務員特例法第22条第2項規定の研修に関する文書	平成28年9月27日	一部開示	1. 潟戸市立南山中学校における2016年6月分の下記(1)・(2)の文書 (1) 労働時間数の記録に該当する文書 (2) 教職員の労働日ごとの始業及び終業時刻の記録 (2016年6月分) 2. 教育公務員特例法第22条第2項規定の研修に関する文書	学校教育課	○ 開示しないこととした部分 1. (1)労働時間の記録に該当する文書 (出勤簿)における職名、氏名、印影 (休暇簿)における職名、氏名、職員番号、校長印・印欄の印影 (平成28年度瀧戸市立南山中学校時間割表)における氏名 ○ 開示しないこととした根拠及び規定を適用する理由について、氏名・職員番号は特定の個人を識別することができないことは、他の個人を識別するこの情報と照合することができないため。校長印・印欄ができないことによるため。

平成28年10月情報公開請求一覧

No	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1	平成28年10月5日	公文書開示請求書	○下記中学校2016年度実施の修学旅行及び野外活動のための下見に関する旅行命令簿 ・水無瀬中学校・祖東中学校・本山中学校 ・水野中学校・南山中学校・幡山中学校	平成28年10月11日	全開示	○下記中学校2016年度実施の修学旅行及び野外活動のための下見に関する旅行命令簿 ・水無瀬中学校・祖東中学校 ・本山中学校・水野中学校 ・南山中学校・幡山中学校	学校教育課	

平成28年10月情報公開請求一覧

NO	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
2	平成28年10月9日	公文書開示請求書	○平成28年10月5日～6日に報道された中学校教諭の「体罰」に関するものについて、事実関係、学校の報告、学校の対応 ①本件を受けていた市教委員会が調査して把握した内容 ②市教委員会が調査して把握した内容 ③学校実施のアンケート内容と結果 ④本件を受けていた市教委員会が調査して把握した内容 ⑤当該教諭の聞き取り ⑥当該教諭の現在までの体罰について、及び弁明等 ⑦当該教諭のこれまでの体罰について、及び弁明等 ⑧校長、市教育委員会の見解、弁明等 ⑨開示しないこととした根拠及び規定を適用する理由 ⑩事実関係、学校の報告、⑪、⑫のアンケート結果、⑬、⑭について ⑮当該教諭の現在までの体罰について、及び弁明等 ⑯当該教諭のこれまでの体罰について、及び弁明等 ⑰校長、市教育委員会の見解、弁明等 ⑱開示しないこととした根拠及び規定を適用する理由 ⑲事実関係、学校の報告、⑳、㉑のアンケート結果、㉒、㉓について ㉔当該教諭の現在までの体罰について、及び弁明等 ㉕当該教諭の現在までの体罰について、及び弁明等 ㉖校長、市教育委員会の見解、弁明等	○平成28年10月5日～6日に報道された中学校教諭の「体罰」に関するものについて、事実関係、学校の報告、学校の対応 ①本件を受けていた市教委員会が調査して把握した内容 ②市教委員会が調査して把握した内容 ③学校実施のアンケート内容と結果 ④本件を受けていた市教委員会が調査して把握した内容 ⑤当該教諭の聞き取り ⑥当該教諭の現在までの体罰について、及び弁明等 ⑦当該教諭のこれまでの体罰について、及び弁明等 ⑧校長、市教育委員会の見解、弁明等 ⑨開示しないこととした根拠及び規定を適用する理由 ⑩事実関係、学校の報告、⑪、⑫のアンケート結果、⑬、⑭について ⑮当該教諭の現在までの体罰について、及び弁明等 ⑯当該教諭のこれまでの体罰について、及び弁明等 ⑰校長、市教育委員会の見解、弁明等 ⑱開示しないこととした根拠及び規定を適用する理由 ⑲事実関係、学校の報告、⑳、㉑のアンケート結果、㉒、㉓について ㉔当該教諭の現在までの体罰について、及び弁明等 ㉕当該教諭の現在までの体罰について、及び弁明等 ㉖校長、市教育委員会の見解、弁明等	一部開示	平成28年10月25日	学校教育課	○開示しないこととした文書 ①事実関係、学校の報告 ②市教委員会の調査結果 ③学校実施のアンケート結果 ④本件を受けていた市教委員会の研修の内容・日程 ⑤当該教諭の現在の聞き取り ⑥当該教諭のこれまでの体罰について、及び弁明等 ⑦当該教諭のこれまでの体罰について、及び弁明等 ⑧校長、市教育委員会の見解、弁明等 ⑨開示しないこととした根拠及び規定を適用する理由 ⑩事実関係、学校の報告、⑪、⑫のアンケート結果、⑬、⑭について ⑮当該教諭の現在の聞き取り ⑯当該教諭のこれまでの体罰について、及び弁明等 ⑰校長、市教育委員会の見解、弁明等 ⑱開示しないこととした根拠及び規定を適用する理由 ⑲事実関係、学校の報告、⑳、㉑のアンケート結果、㉒、㉓について ㉔当該教諭の現在の聞き取り ㉕当該教諭のこれまでの体罰について、及び弁明等 ㉖校長、市教育委員会の見解、弁明等

平成28年10月情報公開請求一覧

NO	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
			1. 嶺山中学校体罰事案に関する文書 2. 2014～2016年度全国学力・学習状況調査における学 校質問紙の結果		1. 幅山中学校体罰事案に関する文書 2. 2014～2016年度全国学 力・学習状況調査における学 校質問紙の結果			○開示しないこととした文書 1. 嶺山中学校体罰事案に関する文書 非違行行為に関する文書 非違行報告書 校長意見書 体罰に関するアンケートの結果
3	平成28年 10月12日	公文書開 示請求書		平成28年 10月26日	一部 開示		学校教育課	○開示しないこととした根拠及び当該規定を適用する理由 由 ①嶺戸市の下記①～③に該当するため不開示とする。 ア～エの文書は下記①～③に該当するため不開示とする。 ①嶺戸市の内部における協議、検討または協議に開示する情報で あることにより率直な意見交換、意見見直し、嶺戸市情 報条例第7条第5号に該当するため。 ②嶺戸市が行う人事管理に関する情報であって、公にされるこ とにより、公正かつ円滑な人事の確保を及ぼす恐れがあ る。嶺戸市情報条例第7条第6号に該当するため。 ③個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年 月日その他の記述等により特定の個人を識別する 月もの（他の情報と照合するもの）又は特定の個人を識別 可能となることを含む。）又は特定の個人の権利 を侵害するおそれがあるものが含まれることにより、な る個人の権利を侵害するおそれがあるものが含まれており、嶺戸市情報公 開条例第7条第2号に該当するため。
NO	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
4	平成28年 10月12日	公文書開 示請求書	1 嶺戸市立南山中学校平成28年6月行事 予定 2 嶺戸市立南山中学校における労働 安全衛生規則第52条の2第2項「前項の 安全衛生規則第52条の2第2項「前項の 超えた時間の算定」の記録（平成28年6 月実績）	平成28年 10月25日	一部 開示	1 嶺戸市立南山中学校平成 28年6月行事予定 2 嶺戸市立南山中学校における労働 安全衛生規則第52条の2第2項「前項の 安全衛生規則第52条の2第2項「前項の 超えた時間の算定」の記録（平成28年6 月実績）	学校教育課	○開示しないこととした部分 ア 嶺戸市立南山中学校における労働安全衛生規則 第52条の2第2項「前項の超えた時間の算定」の記録 (平成28年6月実績) ○開示しないこととした根拠 ・文書不存在のため

NO	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
			1 嶺戸市立南山中学校平成28年6月行事 予定 2 嶺戸市立南山中学校における労働 安全衛生規則第52条の2第2項「前項の 安全衛生規則第52条の2第2項「前項の 超えた時間の算定」の記録（平成28年6 月実績）			1 嶺戸市立南山中学校平成 28年6月行事予定 2 嶺戸市立南山中学校における労働 安全衛生規則第52条の2第2項「前項の 安全衛生規則第52条の2第2項「前項の 超えた時間の算定」の記録（平成28年6 月実績）		○開示しないこととした部分 ア 嶺戸市立南山中学校における労働安全衛生規則 第52条の2第2項「前項の超えた時間の算定」の記録 (平成28年6月実績)

愛知万博姉妹リレーレース 第1回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛知駅伝）

日時：平成28年12月3日(土) 午後0時35分

場所：愛・地球博記念公園（モリコロパーク）

瀬戸市代表チーム名簿

区分		氏名	所属（勤務先・学校）
第1区 (2.8 km)	中学生女子	阪井 空 さかい そら	水無瀬中学校1年
		三浦 萌々子 みうら ももこ	水野中学校1年
第2区 (4.7 km)	ジュニア男子	田村 陸 たむら りく	中部大学第一高等学校2年
		堀野 紗生 ほりの こうき	中部大学第一高等学校2年
第3区 (3.9 km)	40歳以上 (男女不問)	柴田 幸生 しばた ゆきお	瀬戸市消防本部
		加藤 立哉 かとう りつや	瀬戸市役所
第4区 (1.1 km)	小学生女子	龍山 夏菜子 たつやま かなこ	效範小学校6年
		辻岡 杏菜 つじおか あんな	西陵小学校5年
第5区 (3.2 km)	中学生男子	井田 洋陽 いだ こうよう	南山中学校3年
		近藤 啓史 こんどう けいし	南山中学校2年
第6区 (1.1 km)	小学生男子	田中 翔太郎 たなか しょうたろう	水南小学校6年
		岡田 晴人 おかだ はると	西陵小学校6年
第7区 (3.2 km)	一般女子	神谷 もも かみや もも	愛知教育大学1年
		大塚 友加里 おおつか ゆかり	トヨタ紡織株式会社
第8区 (3.9 km)	ジュニア女子	柴田 菜々春 しばた ななは	聖霊高等学校1年
		山口 由望香 やまぐち ゆみか	至学館高等学校2年
第9区 (4.8 km)	一般男子	北村 匠 きたむら たくみ	サンノプロ株式会社
		黒野 翔太郎 くろの しょうたろう	中部大学3年
監督		江端 和夫 えばた かずお	瀬戸陸上競技協会
コーチ		神保 和幸 じんぼ かずゆき	聖霊中学・高等学校

（敬称略）

※ 各区間上段が正選手、下段が控え選手

大会要項

名称	愛知万博メモリアル 第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（略称 愛知駅伝）		
趣旨	2005年に開催された「愛知万博」についてメモリアルイベントを通じ次世代へ語り継ぐとともに、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後的一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。		
主催	愛知駅伝実行委員会【構成団体】愛知陸上競技協会、東海テレビ放送		
共催	愛知県、愛知県教育委員会、中日新聞社		
後援	愛知県市長会、愛知県町村会、参加市町村教育委員会、（公財）愛知県体育協会 参加市町村体育協会、愛知県小中学校長会、愛知県公立高等学校長会 愛知県特別支援学校長会、愛知県私学協会、愛知県中小学校体育連盟 愛知県高等学校体育連盟、愛知県スポーツ推進委員連絡協議会、（一財）地球産業文化研究所 (公財) 愛知県市町村振興協会		
協力	(公財) 愛知県都市整備協会、(公財) 愛知公園協会 NPO愛知万博記念災害・救急医療研究会		
期日	平成28年12月3日（土）※スタート時間調整中 雨天決行		
参加チーム数	54チーム（愛知県内全市町村）		
コース	「愛・地球博記念公園」内、周回コース		
区間・距離	9区間 28.7Km		
	第1区 大芝生広場～あいちアートスクエア	2.8Km	中学生（女子）
	第2区 あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	4.7Km	ジュニア（男子）
	第3区 あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	3.9Km	40歳以上（男女不問）
	第4区 あいちアートスクエア～大芝生広場横	1.1Km	小学生（女子）
	第5区 大芝生広場横～あいちアートスクエア	3.2Km	中学生（男子）
	第6区 あいちアートスクエア～大芝生広場横	1.1Km	小学生（男子）
	第7区 大芝生広場横～あいちアートスクエア	3.2Km	一般（女子）
	第8区 あいちアートスクエア～あいちアートスクエア	3.9Km	ジュニア（女子）
	第9区 あいちアートスクエア～大芝生広場	4.8Km	一般（男子）
出場資格	1 競技者は平成28（2016）年9月1日現在、各市町村に在住または在勤している者とする。 ただし、県内の小・中・高校生は保護者の居住地から出場するものとする。 また、外国籍留学生は本人の在籍する学校の所在地から出場するものとする。 2 他県居住の者又は他市町村居住の者であっても、出身中学校所在地の市町村から2名以内の出場を認める。ただし、出身中学校が国立、私立、区域外就学による隣接市町村の中学校の場合には中学卒業時に保護者が居住していた市町村とする。 3 (1) ジュニアとは平成10（1998）年4月2日から平成13（2001）年4月1日までに生まれた者とする。 (2) 一般とは平成10（1998）年4月1日以前に生まれた者とする。 (3) 40歳以上とは昭和51（1976）年12月3日以前に生まれた者とする。 4 複数のチームから参加依頼がある場合は、本人の意思を尊重し、当事者間で十分協議の上決定する。		

- 5 全日本実業団対抗駅伝競走大会・全日本実業団対抗女子駅伝の地区予選会に出場するチームに所属する選手は、各チーム1名までとする。(補欠も含む)
- 6 ふるさと交流選手制度の規定を別に定める。
- チーム編成
- 1 各市町村1チームとする。
 - 2 チームは監督1名、コーチ1名、選手9名、補欠9名以内の計20名以内とする。
 - 3 それぞれの区間は決められた競技者が走ること。違反チームは失格となる場合がある。
- 競技規定
- 1 本大会は2016年度日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走規準及び本大会要項により実施する。
 - 2 市町村対抗とし、市の部・町村の部の2部制(ただし同時スタート)とする。
 - 3 競技者は統一のユニフォームで競技すること。
 - 4 ユニフォームにはチーム名以外の表記をしてはならない。チーム名は市町村名とする。
 - 5 アンダーウェアは無地で商標がないものとする。
 - 6 競技には一切伴走は認めない。
 - 7 引き継ぎにはタスキを用いる。(タスキは主催者で準備し、大会当日チーム受付時に支給する。)
 - 8 区間の途中で走者を交代することはできない。
 - 9 ナンバーカードは、ユニフォームの胸・背部にそのまま縫い付ける。(ナンバーカードは主催者が支給する。)
 - 10 レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合、または、審判員が中止を命じた場合は、その区間と総合成績は認めないが、その他の区間の成績は認める。
 - 11 走者は道路の中心よりできるだけ左側を走行すること。
 - 12 競技運営上必要がある場合及び大会審判長の判断で後方チームの繰り上げ出発を行う。
 - 13 競技者・付き添者は、主催者が誘導して配置する。
 - 14 その他
 - (1) 主催者において、参加者全員を被保険者としてスポーツ保険に加入する。
また、主催者は事故に対する応急処置はするが、その後の責任は負わない。
 - (2) 参加競技者は、保険証又は保険証の写しを持参すること。
 - (3) 競技者は医師の診断を受診するなど、体調には万全の配慮をすること。なお、医師の診断とは学校・会社等の定期健康診断等を含む。
- 競技者変更
- 1 正式オーダー表を第三回説明会受付時(大会前々日)に提出すること。オーダー表提出後の競技者変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、大会本部に届けること。(大会当日チーム受付時)
 - 2 補欠の中に交代する種別の選手がない場合のみ、医師の診断書を提出するか、本大会のオフィシャルドクターの診断を受けることで2名以内の変更が認められる。
(大会当日チーム受付時)
- 表彰
- 1 市・町村対抗の2部制とし優勝旗・優勝杯(それぞれ持ち回り)・賞状・メダル・愛知県知事賞・市長会会長賞、町村会会长賞(上位3位まで)を授与する。
 - 2 市の部、町村の部とも10位まで表彰する。
 - 3 区間優勝者には区間賞を授与する。(市・町村の部とも)
小学生男女のみ8位まで表彰する。(市・町村の部とも)
 - 4 前年度大会よりも順位が上がったチームに対し、敢闘賞を授与し、このうち、上がった順

位数が多い上位3チームにはモリコロ賞（地球産業文化研究所賞）を授与する。（市・町村の部とも）

表彰式 大会当日 12月03日（土）大芝生広場

対象は優勝チーム（市・町村の部）、モリコロ賞1位チーム（市・町村の部）のみとする。

申し込み 1 6月24日（金）までに参加確認書を提出すること。

2 10月21日（金）までにチーム申し込みを所定の様式で提出すること。

なお、本大会に参加する選手は、プログラム及び大会成績等に氏名、所属、等が記載されることを了承して申し込むこと。また、この大会の映像等は大型スクリーンやインターネット等に転載することがある。

また、メンバー表提出後の選手変更はプログラムに反映されない場合がある。

現地下見会 1 11月05日（土）8時30分～ 愛・地球博記念公園

2 11月13日（日）8時30分～ 愛・地球博記念公園

3 11月23日（祝）8時30分～ 愛・地球博記念公園

説明会 第一回 05月18日（水）15時00分～ 自治センター12階 会議室E

第二回 10月20日（木）13時30分～ 愛知県庁本庁舎地下1階 第7会議室

第三回 12月01日（木）14時00分～ 愛知県庁本庁舎地下1階 第7会議室

（監督会議） 受付 13時00分～13時30分（オーダー提出）

テレビ放映 平成28年12月03日（土）放送時間・放送形式等調整中

問い合わせ先 愛知駅伝事務局（東海テレビ放送内）

TEL 052-951-2511（代表）

FAX 052-954-1160

28年第25号議案

平成28年4月提出請願について

平成28年4月に受理した請願書について、瀬戸市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

平成28年11月18日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 深見和博

(理由)

この案を提出するのは、7月定例会で不採択とした4月提出の請願について、特定事業主行動計画の周知について教育委員会で審議し、請願の採否について決する必要があるからである。

請願書

瀬戸市教育委員会
教 育 長 様

2016年4月19日

請願者

住所

氏名

瀬戸市教育委員会会議規則（教委規則第1号）第17条の規定に基づき、請願します。

記

【請願の要旨】

1. 瀬戸市立小中学校、特別支援学校の教職員に係る『特定事業主行動計画』（次世代育成支援対策推進法に規定）を早急に策定すること。
2. 右『特定事業主行動計画』の策定を怠ったこと、結果として、同法19条に規定された「実施状況報告書」の公表を怠ったことについて、教育長以下、関係職員を処分すること。
3. 10年間の長きに渡り、法を順守してこなかったことについて、教育委員会としての見解を市民に公表すること。

【請願の理由】

1. 次世代育成支援対策推進法（以下、次世代法）は、2005（H17）年に施行され、行政機関においては「特定事業主行動計画」の策定を義務付けた。
2. 瀬戸市は、2005年4月、『育児・仕事 二人三脚プラン ～みんなの子ども、みんなの子育て～』と題する行動計画を策定した。この計画は、「瀬戸市長 増岡錦也、市議会議長 川本雅之」等の連名によるもので、「瀬戸市教育委員会委員長 加藤定江」も、その一員であった。（右文書に記載）
3. 右計画は、「教職員も対象にする」としながら、「教職員については、この計画の実施可能な部分のみ適用することとします。」と記載されているだけで、具体的行動計画が存在しない。

次世代法が、2015年度から10年間延長されたが、新たに2015年4月に策定された瀬戸市の「行動計画」においても、「教職員については、この計画の実施可能な部分のみ適応することとします。」と記載されているだけで、計画が存在しない。

4. 次世代法第19条は、「特定事業主は、毎年少なくとも一回、特定事業主行動計画に基づく措置の実施の状況を公表しなければならない。」と定めている。



- 瀬戸市教委は、上記のように、「行動計画」が策定されていないのであるから、「措置の実施の状況」など、公表できるはずがない。
5. 以上、瀬戸市教委は、明らかに、次世代法制定以後、同法を順守してこなかった。法治国家における行政組織としては、あまりにお恥ずかしい実態である。よって、上記のように請願する。

*資料として、以下の行動計画を添付する。

- 愛知県教育委員会『教職員の子育て応援プログラム～仕事と子育てが両立できるようみんなで応援します～』
- 春日井市教育委員会『春日井市立小中学校特定事業主行動計画』

以上

平成28年12月 定例教育委員会日程表

月・日	曜日	件名
12・1	木	
2	金	
3	(土)	
4	(日)	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	定例会事前打ち合せ 午後3時00分～ 市役所3階教育長室 定例教育委員会 午後3時30分～ 市役所4階大会議室 全委員 全委員
9	金	
10	(土)	
11	(日)	第65回瀬戸地方近郊駅伝競走大会開会式 午前9時00分～ パルティせと リモージュ広場(駅前広場) 委員長・委員長職務代理者
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	(土)	
18	(日)	
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	2学期終業式
23	(金)	天皇誕生日
24	(土)	
25	(日)	
26	月	
27	火	
28	水	仕事納め
29	木	
30	金	
31	(土)	

1月 5日 (木) 午前10時00分～ 新年祝賀式・名刺交換会 濑戸蔵
 1月 11日 (水) 午後0時30分～ 給食試食会 給食センター 会議室
 午後1時15分～ 定例会事前打ち合せ //
 午後1時45分～ 定例教育委員会 //
 1月 12日 (木) 午後2時00分～ 愛日地方教育事務協議会 市役所4階大会議室
 委員・教育長

第25回新春碁会

日時：平成28年1月17日（日）

午前9時40分～午後4時

会場：瀬戸市文化センター 文化交流館3階

瀬戸市西茨町113-3 TEL 84-1811

競技方法：スイス方式4回戦（16人1組）

参加費：連盟会員 1500円

一般 2500円

女性・学生 1000円

小・中学生 500円



（昼食付き、当日受付にてお支払いください）

見学無料

申し込み先：瀬戸市緑町2-57 宮崎潔

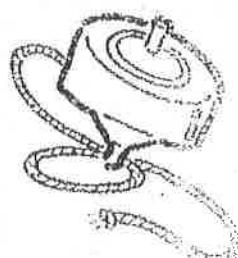
TEL・FAX 21-8413

締め切り：1月6日（水）まで

主催 瀬戸市囲碁連盟

後援 瀬戸市 瀬戸市教育委員会

瀬戸市文化協会 日本棋院瀬戸支部



NIHONGO スピーチコンテスト

JAPANESE SPEECH CONTEST

CONCURSO del DISCURSO JAPONÉS

にほんごで スピーチしませんか？

しょうがくせい さんか
小学生から 参加できます！

すべての 参加者に 賞があります！
いっぽん ふ きんしょう まんえんぶん
一般の部 金賞は 3万円分の
しょうひんけん よてい
商品券！（予定）



とき 2017年1月21日（土）

13:30～15:30 スピーチコンテスト

15:30～16:30 交流会・表彰式

ばしょ 瀬戸蔵（瀬戸市蔵所町1-1）

2階 つばきホール ほか

申し込み

11月18日（金）までに 参加申込書を 国際センターに 出して
ください。（申込書は 10月頃に くぱります。ホームページからも ダ
ウンロードできます。詳しくは ホームページを 見てください。
<http://www.gc-net.jp/scic/>）

瀬戸市国際センター Seto City International Center

〒489-0044 瀬戸市栄町45 パルティセと3階

電話：0561-88-2790 FAX：0561-97-1171

E-mail: setokoku@gctv.ne.jp URL: <http://www.gc-net.jp/scic/>

営業時間：8:30～17:15 (日曜日休み)

ワインターフィールド2017実施要項
～キャンプ・合宿での協同生活から冬の自然体験・ワインタースポーツ～

【事業名称】 ウィンターフィールド2017～キャンプ・合宿での協同生活から冬の自然体験・ワインタースポーツ～

- ① スキーorスノボ・雪の子コース ②スキーorスノボ2日間コース ③雪の子コース
- ④ スキー・スノボコース

【目的】

冬の期間でしか、または、そこでしか味わえない自然環境で様々なことを体験し、青少年の心身の健全育成を図ることや自然環境の大切さ、すばらしさを学ぶことを目的とします。また、生活環境や年齢、性別その他様々な仲間が出会い交流しながら様々な体験することによって、様々な他人との付き合い方、様々な自分との付き合い方を考えるきっかけとし、互いに生きる力※を養い合い、将来的な人間形成の土壌をつくることを目的とします。

※生きる力とは、人が生きていくために必要な様々な能力や心をいいます。
 自主性、主体性、協調性、コミュニケーション力、判断力、決断力、問題課題解決力、自立(律)、思考力…など種々の内面の力
 勇気、誠実、礼儀、悲しみ、喜び、やさしさ、感動、楽しみ、…など種々の人間らしい情緒あふれる心

【宿泊活動場所・内容・日程・参加費】

	①冬スキーorスノボ・ 雪の子コース	② 冬スキーorスノボコー ス2日間コース	③ 雪の子コース
活動場所	大野市六呂師自然楽舎及び奥越地域スキー場	大野市六呂師自然楽舎及び奥越地域スキー場	奥越高原青少年自然の家周辺周辺及び奥越地、奥越地域スキー場
活動内容	オリエンテーション ネイチャーハイキング、炊飯活動、雪遊び(雪像づくり)、スキーパーク体験教室 or スノーボード体験教室、キャンドルサービス、その他自然体験等	オリエンテーション 炊飯活動、スキーパーク体験教室 or スノーボード体験教室、キャンドルサービス、その他自然体験等	オリエンテーション スノーアドベンチャー、雪遊び(かまくら作り、そり遊び、雪像づくり等)スノーキャンドル、その他自然体験等
日程・ 募集人数	1組 H28年12/23～26 (3泊4日:募集20人)	H28年12/23～26 (3泊4日:募集40人)	H29年1/28～29(1泊2日) (1泊2日:募集10人)
	2組 H28年12/26～29 (3泊4日:募集20人)	H28年12/26～29 (3泊4日:募集40人)	H29年2/11～12 (1泊2日:募集10人)
参加費	27,000円	27,000円	12,500円

	④ スキー・スノボコース	
活動場所	奥越高原青少年自然の家 周辺及び奥越地、奥越地域スキー場	
活動内容	オリエンテーション スキーパーク体験教室、スノーボード体験教室、ナイトトレクリエーション その他自然体験等	
日程・ 募集人数	1組 H29年1/28～29(1泊2日) (1泊2日:募集40人)	
	2組 H29年2/11～12 (1泊2日:募集40人)	
参加費	16,500円	

【参加対象】 小学校1年生から中学校3年生までの男女

【申込開始日】 11月10日

【申込方法】 氏名・住所・連絡先・知った経緯を明記の上、参加募集要項・申込書をご請求ください。TEL・FAX・E-mailでも請求可。また、ホームページからもダウンロードが可能です。その後各種手続きを行います。